記者発表資料

平成２４年７月５日
山形河川国道事務所
山形県警察本部

「事故ゼロ」を目指して

～実施箇所の対策と事後評価について～

# 第１２回アドバイザー会議を開催

～『山形県道路交通環境安全推進連絡会議』～

県内の安全な道路交通環境整備に係る主要施策に関し、アドバイザーから指導・助言を受けるため、「山形県道路交通環境安全推進連絡会議・第12回　アドバイザー会議」を開催しますのでお知らせします。

本会議では、山形県内における安全な道路交通環境を形成していくため、山形県警察本部と各道路管理者が連係を図りながら、安全で円滑な道路交通環境の整備を推進することを目的に、より合理的な交通規制の推進による道路交通環境に則した速度規制の見直し状況の報告及び、県内の国が管理する道路の「事故危険区間」での取り組みやその効果報告を含めた話し合いを行います。

１．日　時　：平成２４年 ７月１０日（火）14:30～16:30

２．場　所　：霞城セントラル　２３階（高度情報会議室）
〈山形市城南１丁目 16-1〉

３．会議議題：
・４車線道路における速度規制の見直しについて。
・ゾーン３０規制の実施について。
・自転車歩道通行可と自転車横断帯の見直しについて。
・報告:東日本大震災後の交通信号機滅灯対策について。
・事故対策箇所の整備効果について。
・新規事業化箇所について。
・事故ゼロプランの取組について。
・山形県事故危険区間対策事業の実施状況について。
・山形道における交通安全対策。
・鶴岡ジャンクションにおける安全対策、誤侵入対策について。

４．出 席 者：1)「アドバイザー会議」委員（１７名）オブザーバー1名
学識経験者、報道関係、道路交通安全関係、福祉関係
道路利用者代表、救急・事故処理関係・自治体

2)「推進連絡会議」委員（８名）
県警察本部、山形県県土整備部、東日本高速道路㈱
国土交通省

５．経　　緯：　本会議は、山形県内における安全な道路交通環境を形成していくため、山形県警察本部と各道路管理者が連携を図りながら、安全で円滑な道路交通環境の整備を推進することを目的に、学識経験者や関連団体の代表者等（アドバイザー）を含めた「山形県道路交通環境安全推進連絡会議」を平成１３年２月に発足しました。

６．取材等について：　1)報道者席
会場内に、報道関係者の席を用意しております。
なお、取材のうち**写真・テレビ撮影**に関しては、会議の進行上、**冒頭のみ**とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

＜発表記者会：山形県政記者クラブ＞

＜問い合わせ先＞
国土交通省　山形河川国道事務所　電話023-688-8421（代表）
交通対策課長　遠藤　徹　（内線471）

山形県警察本部　交通規制課　電話023-626-0110（代表）
次　長　小川　広治　（内線5161）